

令和 7 年度 農作物渇水対策支援事業費補助金

梅雨時期の少雨による水不足により水稲出穂期に向けた用水不足や畑作物の生育不良が懸念されるため、灌水（水やり）にかかる費用の一部を支援します。

※なお、取水する場合、水利権にご注意ください。

【補助対象者】 灌水（水やり）が必要な面積が下記のいずれかに該当する市内在住の
農業者及び団体

- ①水稲：令和 7 年度水稲作付面積の 30%以上または 30 a 以上のいずれか
- ②畑作：令和 7 年度の畑作物の作付面積 10 a 以上で販売農家（自家消費は対象外）

【対象経費】 ①ポンプ・発電機の借り上げ料
②ポンプの購入費（発電機の購入は対象外）
③ホースの購入費
④ポンプ及び発電機の運転に要した光熱費・燃料費
⑤ポリタンク（500リットル以上）の購入費

【対象期間】 令和 7 年 7 月 15 日（火）から令和 7 年 9 月 5 日（金）まで
※降雨により十分な用水が確保されたと判断する場合は、その日まで

【補助率】 対象経費総額（消費税を除く）の 1/2 以内（1,000 円未満の端数切捨て）

上限額	①土地改良区	50 万円
	②土地改良区以外の水利組合等	20 万円
	③農業者・農業法人	10 万円

【申し込み方法】 令和 7 年 8 月 29 日（金）までに農業振興課または環境産業課へ
仮申込書を提出してください

【お問い合わせ】 能代市農業振興課 TEL：89-2182
環境産業課 TEL：73-4500